



各 位

会 社 名 株式会社スタートトゥデイ
代表者名 代表取締役 前澤 友作
(コード番号 3092 東証マザーズ)
問合せ先 取締役CFO 柳澤 孝旨
(TEL. 043 - 213 - 5171)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 6 月 1 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 21 年 6 月 23 日開催予定の第 11 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号) (以下「決済合理化法」といいます。) が平成21年 1 月 5 日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。(現行定款第7条、第9条第3項)
ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。
- (2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。(現行定款第9条第3項、第14条第1項)

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 21 年 6 月 23 日 (火)	(予定)
定款変更の効力発生日	平成 21 年 6 月 23 日 (火)	(予定)

以上

(別紙)

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第2章 株 式	第2章 株 式
(株券の発行)	(削除)
<u>第7条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。	
(自己株式の取得)	(自己株式の取得)
<u>第8条</u> (条文省略)	<u>第7条</u> (現行どおり)
(株主名簿管理人)	(株主名簿管理人)
<u>第9条</u> (条文省略)	<u>第8条</u> (現行どおり)
2. (条文省略)	2. (現行どおり)
3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、 <u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u> の作成並びにこれらの備置きその他の株主名簿、 <u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u> に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてこれを取扱わない。	3. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びにこれらの備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。
<u>第10条</u> ～ (条文省略)	<u>第9条</u> ～ (現行どおり)
<u>第13条</u>	<u>第12条</u>
(決議の方法)	(決議の方法)
<u>第14条</u> 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主(実質株主を含む。以下同じ。)の議決権の過半数をもって行う。	<u>第13条</u> 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。
2. (条文省略)	2. (現行どおり)
<u>第15条</u> ～ (条文省略)	<u>第14条</u> ～ (現行どおり)
<u>第47条</u>	<u>第46条</u>
(新設)	(附則)
	<u>第1条</u> 当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。
	<u>第2条</u> 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削るものとする。

以上